

コンテンツグローバル需要創出促進・基盤強化事業費補助金 管理システム 企画公募要項

令和3年3月30日
特定非営利活動法人映像産業振興機構

特定非営利活動法人映像産業振興機構（以下、事務局といいます。）では、経済産業省の令和2年度「コンテンツグローバル需要創出促進・基盤強化事業費補助金」の応募受付・審査・事業管理・支払執行を管理するシステムを導入することとし、以下の要領で公募を行います。

1. 目的

事務局において「コンテンツグローバル需要創出促進・基盤整備事業」の間接補助事業者の公募を行い、補助金を交付するにあたり発生する事務手続『事業の応募受付』『外部審査』『交付申請書の受理と交付決定事務』『事業期間中の事業の管理』『事業完了時の報告および検査事務』『支払執行管理』についてオンライン上で内容の確認および進捗の把握、検索、集計を並行して行うシステムを導入し、事務負担を軽減することを目的とします。

2. 内容

本業務の内容は、別紙1の「開発提案依頼書（RFP）」のとおりとします。

3. 契約期間

契約締結日 ～ 令和4年3月31日とします。

4. 応募資格

日本国内に登録された企業・団体等とします。

コンソーシアム形式、共同事業体等での申請も認めますが、その場合は幹事法人を決めていただくと共に、幹事法人が提案書を提出してください。ただし、幹事法人がその業務の全てを他の法人に再委託することはできません。

5. 応募手続き

① 募集期間

募集開始：令和3年3月30日（火）

締切日：令和3年4月9日（金）18時

② 説明会の開催

開催日時：令和3年3月31日（水）15時～16時（約1時間）

場所：映像産業振興機構 ホールG

参加希望の方は本要項『9.お問い合わせ先』に記載する問い合わせ先へ、電子メールにてお申し込みください。

なお、都合により1社3名まででお願いいたします。（コンソーシアム形式、共同事業体等の場合は、その中で3名まで）

③ 応募書類

A) 「提案書」を作成してください。提案書には「システムの概要」「納期」「納品までのスケジュール」「契約終了までに発生する費用」を必ず含むようにしてください。

B) 「提案書」は2部提出してください。

うち、副本は事務局でコピーしますので、ステープラーや製本をせず、クリップなどで綴じてください。

C) 「提案書」正副各1部を一つの封筒に入れてください。

※ 応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。

※ 応募書類は返却しません。

※ 応募書類等の作成費は経費に含まれません。

※ 今後の契約の基本方針となりますので、提案額内で確約されることのみ表明してください。なお採択後であっても、申請者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがあります。

④ 応募書類の提出先

応募書類は郵送等で以下に提出してください。

〒104-0045

東京都中央区築地4-1-1 東劇ビル2F

「コンテンツグローバル需要創出促進・基盤強化事業費補助金」事務局 宛

※ 封筒の表面に「補助金管理システム公募書類在中」と朱筆してください。

※ 持参、FAX、電子メールによる提出は受け付けません。

※ 締切を過ぎての提出は受け付けられません。

郵送等の場合、配達の場合で締切時刻までに届かない場合もありますので、期限に余裕をもって送付してください。

6. 審査採択について

① 審査方法

採択にあたっては、当事務局内で審査を行い決定します。

なお、応募締切後、必要に応じて提案に関するヒアリングまたはプレゼンテーションを実施することがあります。

② 審査基準

以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行います。

- A) 応募資格を満たしているか
- B) 提案内容が目的および内容に適っているか
- C) 本事業の関連分野に関する知見を有しているか
- D) コストパフォーマンスが優れているか
- E) 受託に際して適切な体制が組まれているか
- F) 必要経費・費目を過不足なく考慮し、適正な精算が行われているか

③ 採択結果の決定および通知について

採択された申請者については、当該申請者に対しその旨を通知します。

7. 契約について

- ① 採択された提案について、事務局と提案者との間で委託(請負)契約、またはサービス契約を締結することになります。

なお、採択決定から契約締結までの間に、協議により事業内容・構成、規模、金額などに変更が生じる可能性があります。

- ② 契約条件の協議が整い次第契約を締結し、その後に開発開始となります。
- ③ いかなる場合であっても、契約締結前に発生した費用について事務局は一切の負担はいたしません。
- ④ 契約条件が合致しない場合には契約締結ができない場合もありますので、予め御了承ください。

8. 注意事項

- ① 新規開発、既存システム、ソフトウェア等の区別は問いませんが、契約期間内には必要な権利が処理されていることを保証してください。
- ② 経費の計上にあたっては、経費区分をわかりやすく分けて計上してください。
(開発費用、ランニングコスト、ライセンス料、サーバ料等)
- ③ 経費の計上にあたっては、消費税を含んでください。

9. お問い合わせ先

特定非営利活動法人映像産業振興機構

コンテンツグローバル需要創出促進・基盤強化事業費補助金事務局

e-mail： hojokinsys@vipo.or.jp

お問い合わせは電子メールでお願いします。なお、お問い合わせの際は件名を必ず「補助金管理システム公募についての質問等」としてください。

また、本文に「所属組織名」「氏名（ふりがな）」「所属（部署名）」「電話番号」の明記をお願いします。

公募の公平性を担保するため、質問と回答は個人情報を特定できない形で説明会参加者に共有することがあります。

以上